

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。

平成25年2月5日

奈良県知事 荒井正吾

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件

ポリ塩化アルミニウムの購入

2 購入予定数量

3,241トン

3 品質規格

(1) 水道施設の技術的基準を定める省令（平成12年厚生省令第15号）第1条第16号の規定に基づく基準に適合すること。

(2) 奈良県水道局規格に適合すること。

4 納入期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

5 納入場所

桜井浄水場、御所浄水場、第二浄化センター及び宇陀川浄化センター

6 入札方法

入札は、1トン単価で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(4)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県

告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目I2化学工業薬品に登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行い、入札日までに資格を有しなければなりません。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）

電話（直通）0742-27-8908

- (3) この公告に示した調達物品の品質規格に合致した物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

第3 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称、所在地等

- (1) 〒630-8113 奈良市法蓮町757

奈良県水道局総務課（奈良県奈良総合庁舎4階）

電話（直通）0742-20-4621

- (2) 〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県土木部下水道課

電話（直通）0742-27-7524

第4 入札手続等

1 入札説明書及び仕様書の交付期間、交付場所等

- (1) 交付期間 平成25年2月5日（火）から同年3月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）

- (2) 場所

奈良県水道局総務課 奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎4階

奈良県水道管理センター 大和郡山市満願寺町444-3

奈良県桜井浄水場 桜井市初瀬3701

奈良県御所浄水場 御所市戸毛367-2

なお、奈良県水道局ホームページからもダウンロードできます。

(3) 費用 無償

2 入札説明会の開催

実施しません。

3 開札の日時及び場所

平成25年3月25日（月）午後1時

奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎本館北共用会議室

4 競争入札参加資格の確認

入札参加者は、入札時において、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

5 郵便による入札

(1) 入札書の提出は、書留郵便に限ります。この場合において、入札書は二重封筒とし、表封筒に「平成25年3月25日開札ポリ塩化アルミニウムの購入に係る入札書在中」と朱書きし、申請書等を同封するとともに、中封筒に入札書を入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県水道局総務課長宛ての親展として、平成25年3月22日（金）の午後4時までに第3の(1)に定める場所へ到着するようにしてください。

なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、再度（2回目）入札を行いますので、初度（1回目）入札に係る入札書と再度入札に係る入札書の提出を認めるものとします。

(2) 初度入札に係る入札書とともに再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再度入札に係る入札書を別々の中封筒に封緘し、封書の表面に「平成25年3月25日開札ポリ塩化アルミニウムの購入に係る入札書在中（初度入札）」又は「平成25年3月25日開札ポリ塩化アルミニウムの購入に係る入札書在中（再度入札）」とそれぞれ朱書きしてください。

(3) 再度入札を行うこととなった場合に、初度入札に係る入札書のみ提出されているときは、再度入札を辞退したものとします。

(4) 封緘された入札書が初度又は再度の区別なく提出されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封緘されて提出されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効とします。

- (5) 「入札者」は本人名義に限り、代理人名義の入札は認めません。
- (6) 他の入札に係る入札書等を一の書留郵便で送付した場合は、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、全ての入札を無効とします。

第5 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金及び契約保証金

免除します。

3 入札者に要求される事項

入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

4 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札は、無効とします。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次に掲げる(1)から(7)までのいずれかに該当する事由が生じ、又は該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等の契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を

供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

(5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

6 契約の解除

契約締結後、契約者について5の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、5の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

7 契約書作成の要否等

(1) 要します。ただし、この調達に係る予算の執行が可能となった後に契約を締結するものとします。

(2) 落札者は、当該調達物品が第1の3に掲げる品質規格に合致した物品であることを証明する書類を所定の日時まで提出しなければなりません。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 調達手続の停止等

(1) この調達に係る予算が議決されなかった場合は、この調達手続について停止等の措置を行います。

(2) この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を

停止し、又は解除する場合があります。

10 手続における交渉の有無

無

11 その他

詳細は、入札説明書によります。

第6 Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased: Poly aluminum chloride of water works, 3,241ton
- 2 Time Limit of Tender (by mail): 4:00 p.m. on March 22, 2013
- 3 For further information, please contact: General & contract Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau, Nara Prefectural Government
4th floor, Nara General Office Building of Nara Prefectural Government
757 Houren-cho, Nara City, 630-8113 Nara Pref. Japan
Phone: 0742-20-4621 (direct line)